

NPO法人 熊本まちなみトラスト

第22回理事会(181022)出欠表

本日の議案

氏名	理事会 181022 出欠	出席 人数	委任 出席 人数
1 青木勝士	○	1	
2 麻生田栄壽	○		
3 伊藤重剛	○		
4 磯田桂史	○		
5 磯田節子			
6 岡裕二			
7 工藤栄一郎	× 理事長		
8 幸田亮一	× 事務局長		
9 西郷正浩	× 理事長		
10 柴田祐	× 理事長		
11 竹田宏司	○		
12 田中尚人			
13 鄭 一止(いるじ)	○		
14 辻 泰明	○		
15 豊永信博	○		
16 長野聖二			
17 西嶋公一	× 理事長		
18 富士川一裕	○		
19 藤本秀子			
20 松波大仁	○		
21 宮野桂輔			
22 宮本茂史			
23 矢野和之	× 理事長		
24 山田穰	○		
25 吉野徹朗			
1 荒木幸介			
2 齊藤修	×		
会員(コア会員)			
本田憲之助			
森 純子			
両角光男			
上野美恵子			
上農淑子			
清水照親			
坂口秀二	×		
西島衛治			
西島真理子	○		
早川祐三	当方からのメール届かず		
松崎範子			
清永泰弘			
古賀元也			
濱田康成	当方からのメール届かず		
中田浩毅			
東久美子	当方からのメール届かず		
伊原登志郎			
石原靖也			
佐々木翔多			
反後人美			
三國隆昌	×		
池田由美	×		

◆決議事項

1. 定款変更手続き等

◆報告と事務局からの提案

1. 歴まち部会
2. その他の部会
3. 補助金申請等

◆前回例会／理事会(9/24)からの主な活動

180926KMT事務局会議／以降 10/3、10/10(五高記念館連続講座で伊藤理事長講演を聞いた後熊大で)

180925被連協清永部会(49回)
／以降 10/3(50)、10/9(51)、10/16(52)

181020復興アーカイブ企画会議(10回)
ICOMOS主催だが、歴まち部会が対応

181002歴史を活かしたまちづくりを語る会(古町地区)
歴まち部会と合同
次回は歴まち部会との合同ではなく古町地区住民
を中心に10/24に予定

181105(予定)三井住友銀行旧熊本支店社屋の
保存活用協議会(12回)

理事 11 (＋委任状出席6＝16)
会員 1
合計出席者 12 委任状出席含まず

◆事務局からの報告→本日理事会議決

1. 定款の変更等に関する事務局からの報告と 要決議

(1) NPO 法の改正に伴って必要になった作業

NPO 法の改正に伴い以下のように変更することが義務づけられた(第9章公告の方法)。

【平成 30 年 10 月 1 日以前】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

↓ 定款変更の必要

【平成 30 年 10 月 1 日以降】

第 53 条 この法人の公告は、この法人の掲示板に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、【法人で所有するホームページ】に掲載して行う。

【 】内は以下の中から選択

イ. 官報に掲載する方法(1 度掲載:法人の掲載費用の負担が発生)

ロ. 日刊工業新聞に掲載する方法(1 度掲載:法人の掲載費用の負担が発生)

ハ. 電子公告による方法

ハ. -1 法人で所有するホームページ

ハ. -2 内閣府 NPO 法人ポータルサイト

ハ. -3 その他

ニ. 法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示

(2) 事務局の作業

①作業 1: 定款の変更 次年度の通常総会(平成 31(2019)年 5 月)に提案し、議決を促す

②作業 2: 平成 29 年度貸借対照表(総会で議決済み)の官報掲載 …現在準備中

(以上は法改正に伴って必要になった／加えて以下の作業も必要となった)

③作業 3: 理事長の登記…10/15 法務局に登記申請済

理事の任期は、定款で初年度は設立の日～2018. 5/31 となっている。定款に基づき、今年の総会後に公告しておかなければならなかったのに、遅くなったが登記手続きを行った。

→次の任期は 2018. 6/1～2020. 5/31 なので次回は、2020. 5 月総会で理事の選任議決をし、続く理事会で理事長を選出した後に登記する(忘れないように)。

④作業4:理事の変更に関してアイポート(熊本市)へ届出(旧名簿と新名簿)・・・10/4 済

◆事務局からの報告・提案→本日理事会検討

1. 歴まち部会の活動方針(検討と方向付け)

(1)部会設置に関する7月理事会決定(確認)

▽

平成29年9月24日に開催されたシンポジウム「歴史を活かしたまちづくり」(日本イコモス国内委員会主催／熊本市共催／文化庁、国交省はじめ熊本まちなみトラストを含む後援団体多数)において歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定が提案され、平成30年度熊本市によって同計画の策定が着手されました。熊本まちなみトラスト(KMT)は、この計画立案に共感する市民団体として、同計画の基礎となる歴史的文化的環境に知見を持つ専門家集団として日本イコモス国内委員会とともに同計画立案の応援団として活動します。

部会担当理事

○伊藤重剛、矢野和之、□鄭一止(ちゃんいるじ)、竹田宏司、豊永信博、田中尚人

[○は部会長／□は部会事務局]

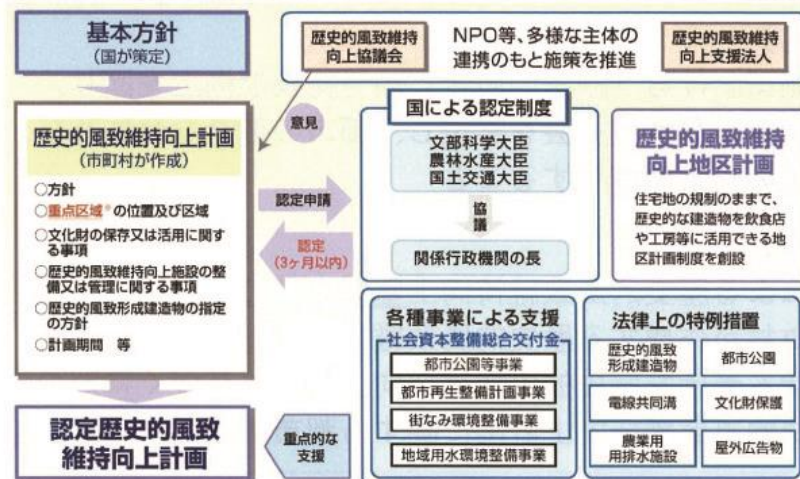
△

(2)市が進める歴まち推進体制での(望むべき)位置づけ

(5)計画策定と国による支援の流れ



- 国の基本方針に基づき、市町村は歴史的風致維持向上計画を定めることができる。
- 当計画は国の認定を受けることで、重点的な支援を受けられる。



(3) 第1回古町地区語る会の開催結果と第2回語る会の開催予定

第1回語る会は10/2、五福公民館で開催した。

出席者はトラスト12人に対して、地元住民5人(1人は重複)

トラストの歴まち部会に地元の方が加わったカタチとなった

第2回は地元中心の勉強会にトラストから資料を提供する形で進める

※歴まち部会としての取組みを本日理事会の場を借りて議論していただきたい

※第2回語る会に出す事例研究資料は別紙

2. その他の部会報告

(1) 被連協部会

清永本店部会(磯田・富士川)／吉田松花堂(宮野)／PS10/11 安全祈願祭／後藤商店

(2) 住友部会

部会担当理事: ○竹田宏司、伊藤重剛、磯田桂史、磯田節子、西嶋公一、辻泰明、

□富士川一裕 [○は部会長／□は部会事務局]

(3) アーカイブ部会

部会担当理事: 矢野和之、○宮野桂輔、□辻泰明、磯田節子、富士川一裕

(4) HP広報部会

部会担当理事: ○□松波大仁、吉野徹朗、富士川一裕

[○は部会長／□は部会事務局]

3. 補助金申請等

(1) 日本財団(申請受付期間: 10/1～10/31)

ー1 三角東港の地域資源の発掘と活用

ー2 新町古町地区の熊本地震による被災文化遺産の復旧復興支援

(2) 年賀寄付金配分(申請受付期間: 9/10～11/9)

新町古町地区の熊本地震からの復興アーカイブの作成

(3) 平成31年度学生GP(地域連携型卒業研究)(締切12/17必着)

熊本県立大学が毎年公募

熊本市が提示している代表的な歴史的風致

- 城下町の祭礼にみる歴史的風致（新町古町を含む旧城下町エリア）
- 龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致（池辺寺周辺のエリア／池上小学校区）
- 松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致（金峰山西側一帯）
- 六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致（雁回山麓木原不動尊周辺エリア）
- 港町の祭礼等にみる歴史的風致（川尻船着場周辺エリア）
- 豊かな湧水にみる歴史的風致（水前寺江津湖エリア）
- 託麻新四国八十八ヶ所めぐりをはじめとする村々の祭りにみる歴史的風致（託麻三山エリア）



旧城下町エリアエリアの中には多様な歴史的風致を設定できるのではないか

例えばどんな歴史的風致が??

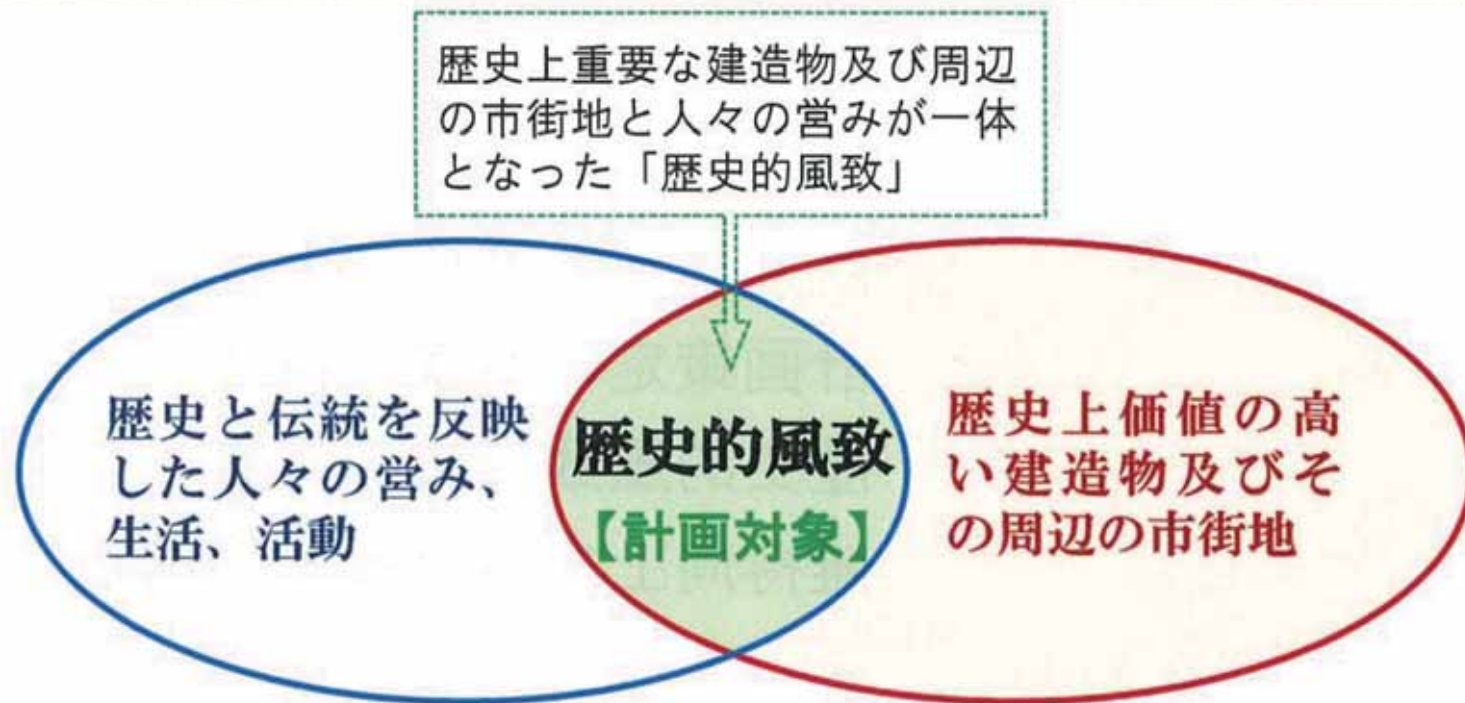
本日の質問 です

(1)歴史的風致とは



○地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と
その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺
の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 第1条より)



歴史的風致の概念図

※建造物、活動共に
50年以上の歴史が必要

(2)歴史的風致の例

活動



歴史的風致



建造物



参考：三町重要伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）

(6)歴史的風致維持向上計画で定める事項



序章 計画策定の背景と目的

(背景・目的、実施体制等)

第1章 歴史的風致形成の背景

(自然的・社会的・歴史的環境、文化財の現状)

第2章 維持向上すべき歴史的風致

(代表的な歴史的風致)

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針等)

第4章 重点区域の位置及び範囲

(重点区域設定の考え方、位置及び範囲、効果等)

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

(市域全域、重点区域)

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

(基本的な考え方、整備及び管理に関する事項)

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

(歴史的風致維持形成建造物の指定の方針、管理の指針)

(1)計画策定の背景・目的

熊本地震により熊本城をはじめとする
文化財等多くの歴史的建造物が被災

歴史的建造物の多くが解体され、
城下町などの歴史的景観の喪失の危機

コミュニティの喪失や観光資源の喪失

歴史的な町並みの再生が必要と判断

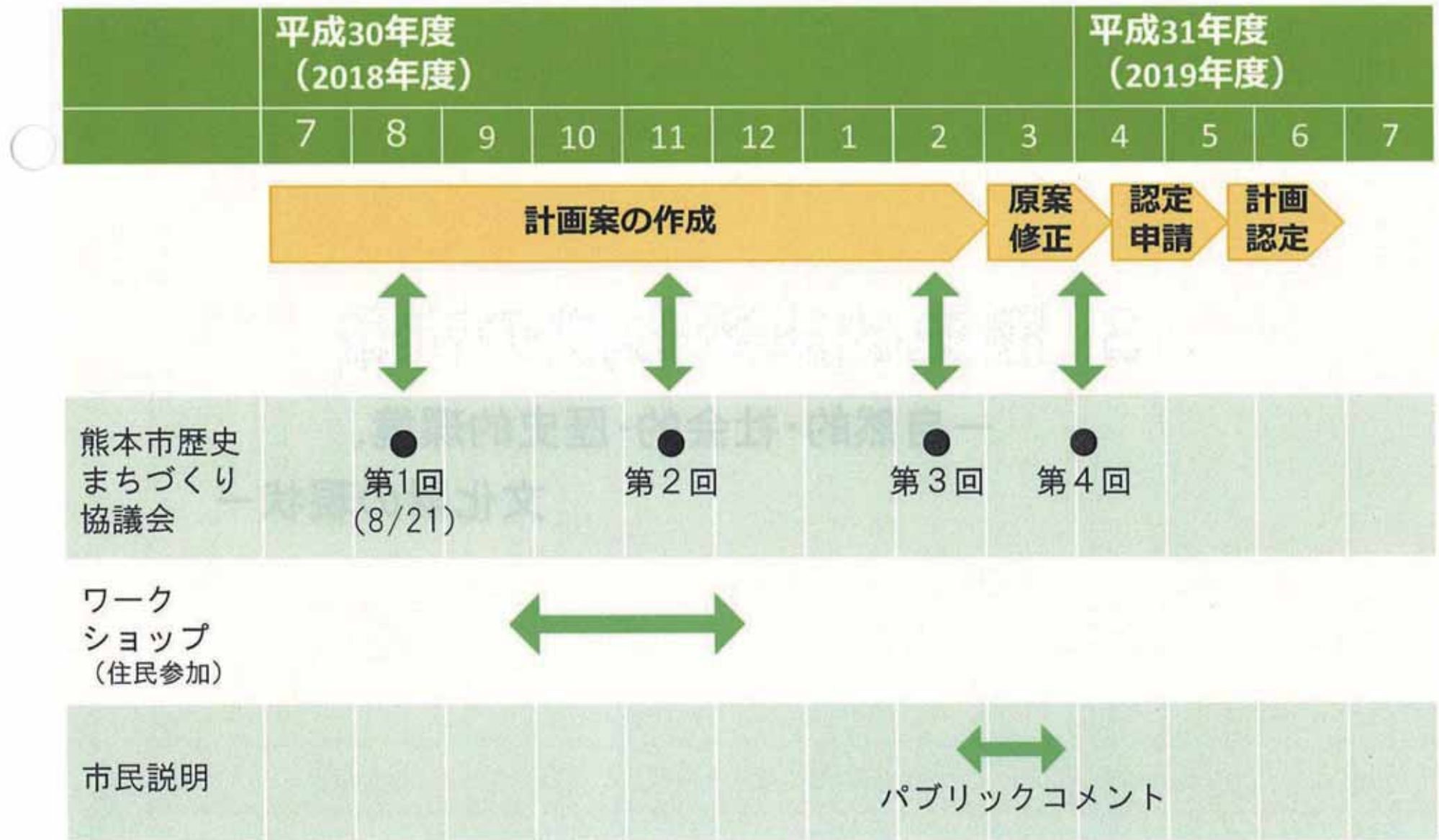
(目的)

熊本城の復旧とあわせ、将来に亘って城下町としての町並みが維持継承されていくために、歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史的に価値の高い建造物等と一体となった良好な市街地環境の形成をめざす



歴史的風致維持向上計画を活かした東日本大震災からの復旧・復興の取組をしている自治体がある

(4)計画策定スケジュール



(5)歴史的風致維持向上計画で定める事項



序章 計画策定の背景と目的
(背景・目的、実施体制等)

第1章 歴史的風致形成の背景
(自然的・社会的・歴史的環境、文化財の現状)

第2章 維持向上すべき歴史的風致
(代表的な歴史的風致)

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
(歴史的風致の維持及び向上に関する課題、方針等)

第4章 重点区域の位置及び範囲
(重点区域設定の考え方、位置及び範囲、効果等)

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項
(市域全域、重点区域)

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項
(基本的な考え方、整備及び管理に関する事項)

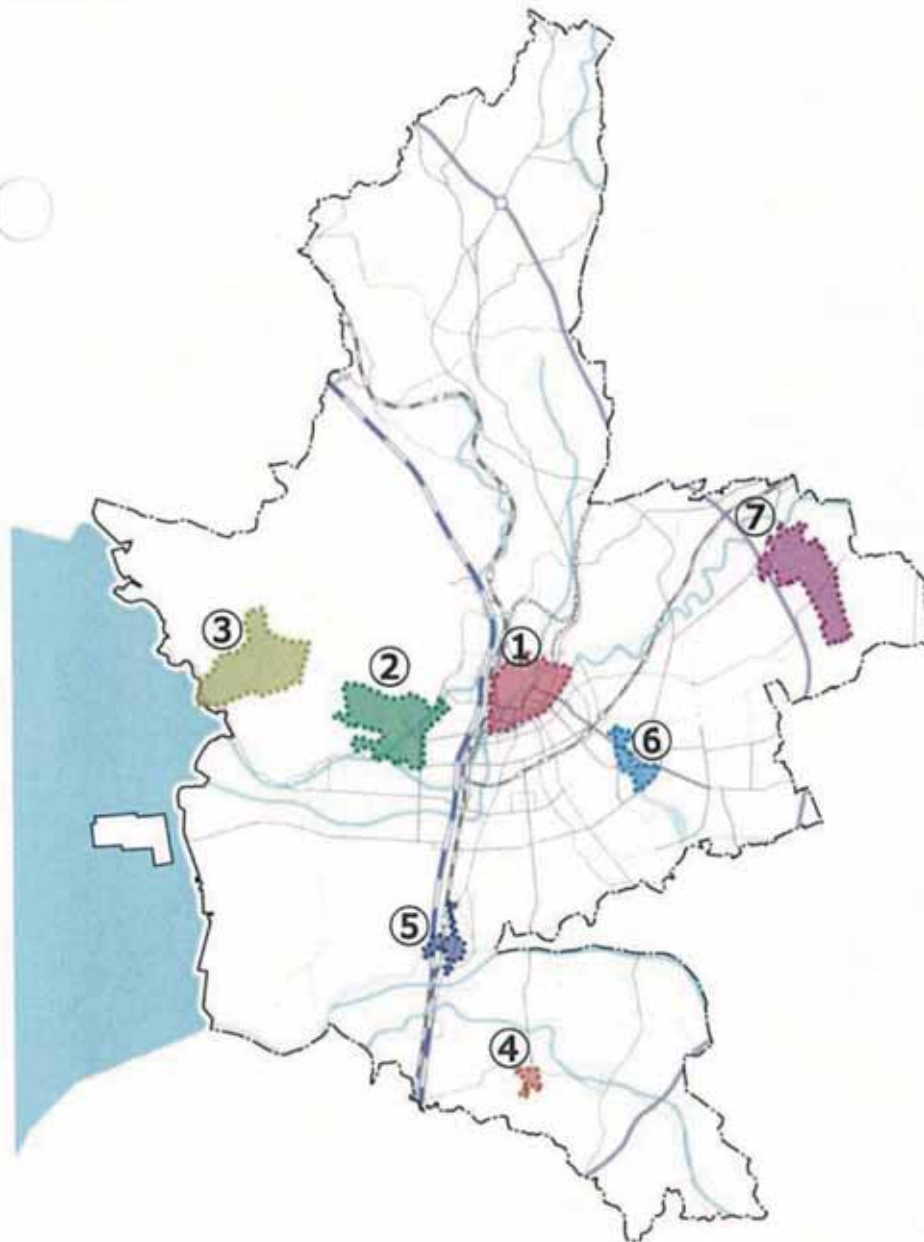
第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項
(歴史的風致維持形成建造物の指定の方針、管理の指針)

第1回協議会
で検討・確認

第2回協議会
で検討・確認

第3回協議会
で検討・確認

(1)代表的な歴史的風致(一覧)



①城下町の祭礼等に見る歴史的風致

②龍伝説と池辺寺の名残りに見る歴史的風致

③松尾町近津・平山の祭礼に見る歴史的風致

④六殿神社秋季例大祭に見る歴史的風致

⑤港町の祭礼等に見る歴史的風致

⑥豊かな湧水に見る歴史的風致

⑦託麻新四国八十八ヶ所めぐりをはじめとする村々の祭りに見る歴史的風致

(2) 代表的な歴史的風致

① 城下町の祭礼等に見る歴史的風致

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町・古町は町人の町・商工の町として発展した。江戸時代の町割りとともに明治・大正期の建物が残るとともに、江戸時代から続く藤崎八幡宮例大祭などの祭礼が継承されており、城下町の雰囲気が残る特徴的な歴史的風致を形成している。

【建造物】

- ・ 藤崎八幡宮、御旅所
- ・ 熊本城跡（国特別史跡）
- ・ 吉田松花堂
- ・ 長崎次郎書店 など



▲ 藤崎八幡宮



▲ 吉田松花堂



▲ 長崎次郎書店

【活動】

- ・ 藤崎八幡宮例大祭
- ・ 新町獅子舞 など



▲ 藤崎八幡宮例大祭



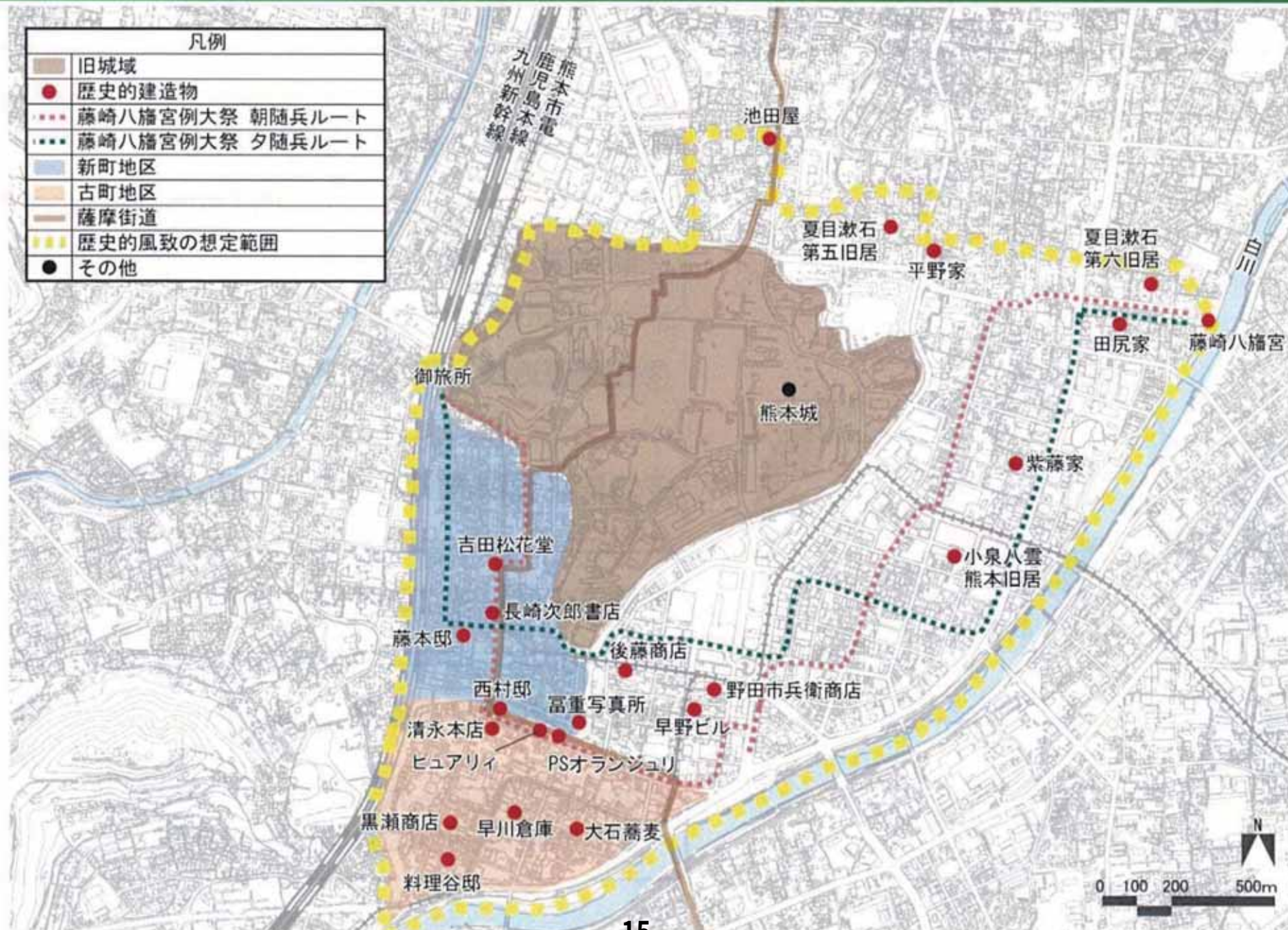
▲ 能舞台（御旅所）



▲ 新町獅子舞

①城下町の祭礼等にみる歴史的風致

以下の資料は8/21協議会資料(市作成)★今後変更があると思われます



団体情報登録入力フォーマット

この入力フォーマットは、インターネットサイト CANPAN FIELDS の団体情報入力画面へ入力する前の準備用にご利用頂けます。

団体情報の登録を行う際に入力フォーマットを以下の流れでご利用ください。

1. 団体情報登録入力フォーマット(word)へ登録内容を入力(印刷確認・保存)
 2. 団体情報登録入力フォーマット(word)を開き、CANPAN FIELDS へログイン(2つの画面を並べる)
 3. 団体情報登録入力フォーマット(word)入力内容(主に文字情報)を項目ごとにコピー
 4. CANPAN FIELDS 団体情報入力画面の該当部分に貼りつける(ペースト)
- ※プルダウンメニューやボタン選択も有

団体情報入力に関する操作の説明や注意点は入力ガイド、ヘルプページ、よくある質問をご覧ください。

※新規登録時には基本情報をもとに、登録する団体が既に CANPAN に登録されていないかどうか、重複登録チェックを行います。
重複登録チェック後にすべての項目が編集可能となります。

基礎情報

* のついている項目はNPO標準開示フォーマット対象項目です。

法人の種類(必須) 該当するものに○をつけてください。	公益社団法人・一般社団法人・公益財団法人・一般財団法人 社会福祉法人・ 特定非営利活動法人 ・認定特定非営利活動法人 特例認定特定非営利活動法人・独立行政法人・国立大学法人・ 公立大学法人・学校法人・医療法人・宗教法人・協同組合 中間法人・その他各士業法に基づく法人・株式会社・その他の法人 任意団体・地方自治体
団体名(法人名称)* (必須) 全角半角 120 文字以内	熊本まちなみトラスト
団体名ふりがな(必須) ひらがな 140 文字以内	くまもとまちなみとらすと
団体の概要 全角半角 2400 文字以内	1. 任意団体の活動(1997－2016) 熊本まちなみトラストは 1997 年 4 月、旧第一銀行熊本支店(大正 8 年建造)の保存活動に取り組むために大学等の研究者、不動産鑑定士、弁護士、会計士、建築士、医師、商店主、企業経営者約 60 人を発起人として設立した。署名活動やシンポジウム等のキャンペーンをはじめ様々な活動の成果があって社屋の買取り手(東京本社の企業)が見つかり、同企業による2年間のリノベーション工事のあと同社屋は現在もショールームとして使用されている。その後も、2003 年には「上熊本駅舎の保存・活用を考えるシンポジウム」を開催するなどして再生の道を研究、その結果同駅舎は、市電停留所として再利用されるに至っている。また、2007 年には新町古町住民との協働で町屋調査をスタートし、「町屋体験の日」実行委員会を支援しながら町屋の使い手志願者を募り、古民家カフェ開業のコーディネートなどの他、「新町古町町屋ライトアップ」などの事業も行ってきた。 これらの取り組みのほかにも 2016 年までの 20 年間には様々な活動を行

	ってきた。その主なものを以下に列記する。 2000 年 11 月 シンポジウム「21 世紀への遺産『熊本の近代建築』」 2003 年 12 月 旧月星化成熊本工場赤レンガの電気室を熊本学園に移築竣工 2003 年度 河原町繊維問屋街再生 Project 全国都市再生モデル調査で再生 2006 年 4 月 再開発コーディネーター協会『藤田賞』受賞 2006 年 5 月 日本建築学会九州支部業績賞受賞 2006 年 7 月 首相官邸で全閣僚を前に熊本まちなみトラストの事例報告 2007 年 6 月 国土交通大臣賞まちづくり月間受賞 2007 年 7 月 九州伝承遺産ネットワークシンポジウム in 熊本 2007－2010 年 ベロタクシー運営NPO(熊本学園大学等の学生)を支援 2008 年 5 月 シンポジウム花畑別館の秘密(現代美術館と共同後援) 2010 年 1 月 町屋体験の日(実行委員会を支援)町屋の使い手志願者多数参加 2010 年 11 月 全国まちづくり会議 2010in 熊本に出展・参加・事務局支援 2010 年 12 月 第3回けんちく寿プロジェクト(本会后援事業) 2012 年 11 月 熊本まちなみトラスト展開催 於現代美術館 2012 年 12 月 第5回新町古町町屋ライトアップ(くまもとアートポリス協賛) 2013 年 12 月 『熊本の近代化遺産』出版(熊本産業遺産研究会と共編) 2015 年 3 月 同上に対して熊日出版文化賞受賞 2. 平成 28 年熊本地震以降(2016) そのような中、2016 年 4 月熊本地震が発生し、研究の対象であり活動の場としてきた熊本の城下町である新町古町地区の歴史的建造物の多くが激しく被災した。震災後間もない 2016 年 7 月から 9 月には現地事務所に熊本まちなみトラストメンバーが常駐し、被災家屋の相談所とボランティア団体の取次所等の役割を果たした。同年 11 月には被災した歴史的建造物の所有者、管理者の横のつながりを強め、公的支援の必要性を訴えるために「被災文化遺産所有者等連絡協議会」の設立を支援し、熊本まちなみトラストが事務局を引き受けることになった。同協議会からの要請に対して、2017 年 2 月には熊本県による「基金を活用した未指定文化財の復旧費支援制度」が実現した。しかし実際には、復旧後の活用方法と自己資金の負担の見通しが立たない案件も多く、引き続き被災文化遺産の所有者に寄り添って補助金申請の支援や事業計画の立案支援を続けている。 2. NPO 法人設立以降(2017－2018) 熊本地震からの復旧・復興支援を続ける中で日本イコモス国内委員会と共同で調査やシンポジウムを行う機会があり、調査メンバーの一員であったワ
--	---

	ールド・モニュメント財団(本部ニューヨーク)から支援を受けることになり、法人化の必要性が生じたために 2016 年末から手続きを進め 2017 年 5 月に NPO 法人を設立した。同財団とは 2017 年 7 月にパートナーシップ契約を結び、5 件の歴史的建造物に対して 3,500 万円の復旧工事費の支援が熊本まちなみトラストを経由して支援され、熊本まちなみトラスト自身も 190 万円の支援金を受けて、イベントや広報等の啓発活動が続けている。ただし、この支援は 2018 年までであるため、それ以降の活動資金の目処が立っていない現状にある。
代表者役職(必須) 全角半角 80 文字以内	理事長
代表者氏名*(必須) 全角半角 80 文字以内	伊藤重剛
代表者氏名ふりがな(必須) ひらがな 40 文字以内	いとうじゅうこう
代表者兼職 全角半角 80 文字以内	熊本大学名誉教授

主たる事業所の所在地*	郵便番号(必須) (入力例)107-8404	860-0078
	都道府県(必須) 海外の場合は国名を入力してください。 全角半角 100 文字以内	熊本県
	市区町村(必須) 全角半角 140 文字以内	熊本市中央区
	市区町村ふりがな(必須) ひらがな 140 文字以内	くまもとしちゅうおうく
	詳細住所(必須) 全角半角 140 文字以内 (入力例)赤坂 1-1	京町 1 丁目 8 番 24 号
	詳細住所ふりがな(必須) ひらがな 140 文字以内	きょうまち
	公開設定 主たる事業所の所在地情報を一般公開するかどうか選択してください。	※新規登録の場合は重複チェック後「追加情報入力」画面にて設定可能となります。 ※「公開しない」を選択した場合も都道府県のみ公開されます。 ※特別な事情がある場合を除いて必ず公開してください。 公開する・公開しない

お問い合わせ用	メールアドレス(必須) 団体への問い合わせ用メール	info@kumamoto-machinami-trust.org
---------	---	-----------------------------------

	広島県 ・ 山口県 ・ 徳島県 ・ 香川県 ・ 愛媛県 ・ 高知県 ・ 福岡県 ・ 佐賀県 ・ 長崎県 ・ 熊本県 ・ 大分県 ・ 宮崎県 ・ 鹿児島県 ・ 沖縄県 ・ 大阪市 ・ 名古屋市 ・ 京都市 ・ 横浜市 ・ 神戸市 ・ 北九州市 ・ 札幌市 ・ 川崎市 ・ 福岡市 ・ 広島市 ・ 仙台市 ・ 千葉市 ・ さいたま市 ・ 静岡市 ・ 堺市 ・ 新潟市 ・ 浜松市 ・ 岡山市 ・ 相模原市 ・ <u>熊本市</u> ・ その他
所轄官庁局課名 所轄官庁で「その他」を選択した場合は 所轄官庁名を入力してください。 全角半角 100 文字以内	

活動概要

主たる活動分野 下記の活動分野から 1 つ選択して 入力してください。	地域・まちづくり
活動分野*(必須) 該当する分野に○をつけてください。	<u>子ども</u> ・ 青少年 ・ 障がい者 ・ 高齢者 ・ 在日外国人・留学生 ・ 福祉 ・ 保健・医療 ・ <u>教育・学習支援</u> ・ <u>地域・まちづくり</u> ・ <u>文化・芸術の振興</u> ・ スポーツの振興 ・ <u>環境・エコロジー</u> ・ 災害救援 ・ 地域安全 ・ 人権・平和 ・ 国際協力 ・ 国際交流 ・ 男女共同参画 ・ IT の推進 ・ 科学技術の振興 ・ 経済活動の活性化 ・ 起業支援 ・ 就労支援・労働問題 ・ 消費者保護 ・ <u>市民活動団体の支援</u> ・ 観光 ・ 農山漁村・中山間 ・ 助成活動 ・ 食・産業、漁業、林業 ・ 行政監視・情報公開 ・ 行政への改策提言 ・ <u>学術研究(文学、哲学、教育学、心理学、社会学、史学)</u> ・ 学術研究(法律学、政治学) ・ 学術研究(経済学、商学、経営学) ・ 学術研究(理学) ・ <u>学術研究(工学)</u> ・ 学術研究(農学) ・ 学術研究(医学、歯学、薬学) ・ 学術研究(複合領域分野、その他) ・ その他
設立以来の主な活動実績*(必須) 設立の経緯や、代表者の略歴についてもお書きください。 全角半角 1400 文字以内	NPO 法人設立(2017 年 5 月)以降の活動の実績 1. 被災文化遺産所有者等連絡協議会の支援活動 熊本まちなみトラストが事務局となり、協議会、幹事会、部会の招集・運営を行っている。 成果としては、以下の諸点が上げられる。 ①幹事会の開催と行政への支援要請 2017 年 12 月までに 25 回の幹事会を開催し、平成 28 年(2016)熊本地震の被災状況の把握を行いながら、熊本県・熊本市に対して公的支援制度の充実を訴えた(陳情・請願等)。その結果、熊本県によ

	る未指定文化財に対する補助制度が創設された。 ②部会の開催と個別建造物の復旧支援 被災した文化遺産の個別の復旧について、解体を回避し自己負担の範囲内で修復可能な方法を探る活動を行ってきた。清永本店部会のみで2018年9月末までに50回開催。また、募金活動も行い、2018年9月で約100万円を集め、継続中である。 2. 三井住友銀行熊本支店旧社屋の保存活用協議会の支援活動 平成28年(2016)熊本地震での被災はなかったが昭和9年建造の標記銀行支店が2018年1月に支店機能を移すことになり、同社屋が空き家となった。地域のランドマークとして長年親しまれてきた近代化遺産の解体を危惧する地元住民と共に2017年10月に協議会を設立し熊本まちなみトラストが事務局となって保存活動を行っている。具体的には、フォーラムの開催、銀行への要望と協議、行政への支援要請等である。2018年9月まで11回の協議会を開催している。 3. 歴史的風致維持向上計画策定に伴う歴史を活かしたまちづくりの地元支援 被災文化遺産の復旧に国の支援を導入するために、熊本市は国の認定を目指して平成30年度(2018)に歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」を策定中である。数多くの被災文化遺産がある新町古町地区においては、同計画がまちづくりの指針となることを期待されている。そこで、熊本まちなみトラストは、同計画を地元住民のまちづくり指針として役立てるために、ワークショップ「歴史を活かした街づくりを語る会」を2018年10月から開催し運営している。 4. 歴史を活かしたまちづくりの啓発活動 上記の「語る会」のほかにもイベントの開催や出版物によって歴史を活かしたまちづくりの啓発活動を行っている。2018年1月には新町と古町の間にある明治8年に建造された石橋「明八橋」の上で地元の食材を使ったおでんを食べる会をかいさい主催し、明八橋周辺で語る会や写真展も同日開催した。また、震災から2年目の4月14日には、デザインコードをテーマに「みんなで語り継ぐ」復興シンポジウムを開催した。
団体の目的 (定款に記載された目的)* (必須) 団体の目的または定款に記載された	(目的) 第3条 この法人は、熊本県市民の財産として後世に継承するにたる街なみ資源を保存し、かつ、その活用を図ることにより、熊本の地域文

目的を入力してください。 全角半角 800 文字以内	化の向上に寄与することを目的とする。
団体の活動・業務 (事業活動の概要)(必須) 団体の活動・業務または事業活動の概要を入力してください。 全角半角 2000 文字以内	1. 定款の事業名1: 歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業 ①「被災文化遺産所有者等連絡協議会」に関する支援活動 行政への支援要望等当初の目的は達成したので今後、復旧工事が完了する複数の歴史的建造物が連携して城下町としての地域の個性が発揮されるような施策を展開する。 ②三井住友銀行熊本支店社屋の保存活用協議会の活動支援 まだ公式発表はされていないが、銀行側の取りはからいで、同社屋を引き取り活用する企業が見つかった模様である。今後、地元組織と連携しながら再生社屋が他の文化遺産と連携した取組みができるような働きかけをしていく。 ③新町古町地区復興ビジョンの立案 「歴史を活かした街づくりを語る会」に被災文化遺産所有者の参加を促しながら、熊本市が作成した「歴史的風致維持向上計画」を地元のまちづくりの指針とするための復興ビジョンを地元のワークショップを開催しながら作成する。 ④歴史的建造物マッチング活動(城下町再生事業) 今後、復旧工事が完了する複数の歴史的建造物の使い手を探すこと、使い手が確定したら地域と一体となった運営ができるような仲立ちの役割を果たす。 ⑤啓発イベントの開催 これまでの活動の延長上で、地域住民と一緒に考え、企画した「地域資源を活用し、城下町を語り継ぐ」イベントを実施する。 以上は、熊本市の城下町新町古町地区を対象にした継続活動であるが、2018 年夏のイベントで行った三角東港・西港周辺地区の街歩きで対象とした下記の歴史文化遺産の保存・活用を促進するための事業を 2019 年度の事業に加える。 ⑥三角東港の地域資源の発掘と活用研究 三角西港・西港周辺の地域資源を発掘し顕彰する調査・研究事業と研究成果を活かし地元組織とタイアップした実践活動を行う。 2. 定款の事業名 2: 歴史文化遺産の顕彰・保存・活用に関する広報・出版事業 ①フェイスブック、ホームページの作成と管理・運営 熊本まちなみトラストの活動をより多くの皆様にお知らせすると同時に、全国、そして海外で類似の活動をしている人たちとの連携や

	情報交換を目指して運営する。 次の情報提供を目指している。 1) 将来のイベントへのご案内。必要な事前情報の提供 2) イベント、およびトラスト内部の理事会・定例会・総会などの記録の紹介 3) 1997 年の発足以来の主な活動の紹介 4) 活動を通して作成・収集した資料の保管と閲覧 5) 関連団体やイベントなどのご案内 ②アーカイブビデオの制作 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興アーカイブビデオに関しては、これまでもビデオを編集・製作し、ホームページ上で公開している。今後は、ドローン等の技術を導入しながら、さらに上質のビデオを作成する。 ③広報誌の作成 これまで2号まで発行した広報誌を継続して発行するとともに、活動記録や研究成果等の出版も積極的に行う。
現在特に力を入れていること (必須) 全角半角 1400 文字以内	①平成 28 年熊本地震からの復旧復興支援 法人設立の目的であり、現在の活動の大部分である平成 28 年熊本地震からの復旧復興支援は当面の重点事業として続ける。震災から3年目を迎える 2019 年に修復工事が完了する複数の歴史的建造物の利活用を促進し、復旧復興の記録(アーカイブ)を作成する。 ②法人の持続可能性の強化 法人設立以前の活動歴 20 年に続き法人設立から 1 年が経過した。任意団体時からの会員と法人設立後の理事とが議論し目的意識を強化、共有しながら団体としての持続可能性を強める。 ③新しい人材育成のための新事業 従来の活動にとらわれず新しい担い手を得ながら新しい事業にも積極的に取り組む。 2015 年に世界文化遺産に登録された三角西港は、当団体理事長が 1970 年代から文化財調査にかかわり地域遺産としての発掘に力を尽くしてきた。2018 年夏のイベントでその意志を継ぎ新たな活動を展開しようという若い研究者の参加を得たので当面、三角西港・東港の地域資源の発掘とまちづくりに取り組む。